

福祉みえ

2023年4・5月号

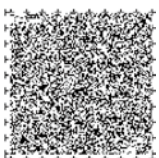
No.382



福祉みえでは、表紙に掲載する写真を募集しています。
応募については、本会ホームページをご覧ください。

contents

- 特集：令和5年度三重県社会福祉協議会事業計画・予算……………2
- 令和4年度 赤い羽根共同募金運動実績及び配分のご報告……………6
- 令和5年度 共同募金配分申請を受付けています……………8



福祉みえでは、2～4ページの特集記事に
uni-voice による音声コードを導入しています。

ふれあいネットワーク
社会福祉法人 三重県社会福祉協議会

特集

令和5年度三重県社会福祉協議会事業計画・予算

基本的な考え方

- 本会では、令和2年3月に、地域福祉活動支援計画・強化発展計画として策定した『新ウェルビーイングみえプラン（第1期計画）』に基づき事業を計画しています。
- 『新ウェルビーイングみえプラン』では、「認め合い 包み込み 共に生きる地域社会をめざして」という基本理念を掲げ、その実現に向けて3つの基本目標を設けています。
- 令和5年度において、地域福祉を取り巻く状況や国・県等の動向などを踏まえ、県社協が重点的に取り組む事業を、『新ウェルビーイングみえプラン（第1期計画）』の3つの基本目標に沿って整理しています。
- 新ウェルビーイングみえプラン推進委員会において、協議された内容を踏まえ、各事業の進め方を再検討し、ブラッシュアップさせていただきます。
- また、各事業の推進にあたっては、新型コロナウイルス感染症拡大による様々な変化に対応する視点をもって取り組むこととします。

重点事業

基本目標①

地域共生の基盤づくり

① 地域共生社会の実現に向けた市町村協の組織・機能強化の支援 重点化の必要性

● 地域におけるフォーマル・インフォーマルな社会資源が有機的に連携できる体制や、多様な生活課題に対応する相談支援体制を各地域で構築し、福祉基盤を強固なものとしていくために「連携・協働の拠点」としての市町村協の機能強化を支援します。

● また、社会福祉協議会も社会福祉法人の一員としてともに地域の生活課題の解決に向けた地域公益活動の取り組みが進むように支援します。

● 社会福祉協議会の活動においては、幅広い場面で福祉教育的機能が必要とされるため、社協職員の基礎的な視点や能力を持っていることが必要です。そのために市町村協もその重要性を改めて認識し、組織全体で福祉教育を推進する体制を整えられるように支援します。

② 生活困窮世帯への相談支援の充実強化 重点化の必要性

● 新型コロナウイルス感染症に伴い令和2年3月より受付を開始した特例貸付金の申請は令和4年9月をもって終了しました。令和5年1月から特例貸付金の償還が開始されています。今後は、過去に例をみない規模の貸付及び免除債権への対応が求められており適正なる事業を進めるための体制を強化します。

● 三重県生活相談支援センターでは、ひきこもり状態にある方の支援を行う「アウトリーチ支援員」の増員に伴うひきこもり支援の更なる強化を図ります。

● また、新たにコロナ特例貸付償還猶予申請にかかる面談や支援を行う職員を増員し事業に当たります。

● 日常生活自立支援事業のより適正な運用を図るとともに、成年後見制度利用促進による権利擁護の活動の充実のため、市町社会福祉協議会や行政機関及び専門職団体等と連携を図りながら権利擁護支援のネットワークの一層の充実強化を図ります。

基本目標② 持続可能な社会福祉の仕組みづくり

① 多様な人材の福祉分野への参入促進および保育士確保の拡充 重点化の必要性

● 福祉を支える人材の確保は大きな課題であり、新卒者のみならず、

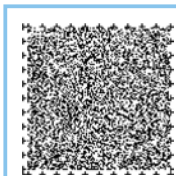
シニア世代、子育て世代、潜在有資格者、外国人など多様な人材の参入促進が求められています。「介護未経験者を対象とした入門的研修」や就職氷河期世代を対象とした「介護職員初任者研修」などを通じて裾野の拡大を図ります。また、保育士確保のため、保育士資格取得の修学資金の対象人数を拡充します。

② 福祉サービスの質の向上のための多様な研修機会の提供 重点化の必要性

● 質の高い福祉サービスが持続的に提供されるためには、研修の実施を通じて福祉人材の定着支援・育成に取り組むことが重要です。本会ではテーマ別や階層別などの様々な研修を実施しています。新型コロナウイルスの影響により、グループワークを伴う集合型の研修実施が困難となりましたが、今後は、グループワークを徐々に再開しより多くの方が参加できる効果的な研修機会の提供に取り組みます。

基本目標③

災害時に備えた支援活動の充実



- **重点化の必要性**
令和元年度に締結した協定に基づき、具体的な活動に取り組むことができる体制整備が求められています。令和2年度から実施している研修を継続し、新たな登録員を増やしながら、登録員の資質向上や訓練にも継続的に取り組めます。
- ② **市町災害ボランティアセンターの広域連携体制の構築・強化**
重点化の必要性
平時から全社協、東海北陸ブロック県社協や市町社協間の連携・協力を図りこの連携体制をより強固にすることを目指します。
また、災害支援にかかる研修や訓練の実施にあたり、新たにITを活用した災害ボランティアセンター運営モデル事業に取り組みます。
- **なお、県社協の事業（活動）の展開に当たっては、国・県等の施策との連携、社協・福祉関係団体等との連携強化を一層図りながら、取り組んでいきます。特に、令和元年度に県が策定した「三重県地域福祉支援計画」との連携により、着実に計画を推進していきます。**

事業計画

基本目標 ① 地域共生の基盤づくり

推進項目 ① 支え合う地域づくりの支援

市町社協の機能強化の推進、小地域福祉活動支援の強化、福祉教育の支援、共同募金との連携強化、子どもの居場所づくりの支援 等

推進項目 ② 多様な主体との協働

民生委員・児童委員の活動支援と連携強化、種別協議会との連携・協働の推進、社会福祉法人の公益的な取組の促進、ボランタリーアクションを支える仕組みづくり、当事者活動の支援強化 等

推進項目 ③ 総合的な相談支援機能の強化

日常生活自立支援事業における市町社協支援の強化、成年後見制度の利用促進による権利擁護活動の支援、生活困窮者の自立支援、生活福祉資金・臨時特例つなぎ資金等貸付事業の推進 等

基本目標 ② 持続可能な社会福祉の仕組みづくり

推進項目 ① 福祉人材の確保・就労支援

三重県福祉人材センター機能の充実・強化、多様な人材の福祉分野への参入促進、福祉分野の魅力発信の強化と就労支援、三重県保育士・保育所支援センターの充実・機能強化 等

推進項目 ② 福祉人材の定着支援と育成

福祉事業所との連携・支援の強化、福祉人材のキャリアアップ支援、福祉人材の専門性の向上、介護支援専門員試験・研修センターの機能強化 等

推進項目 ③ 質の高い福祉サービスに向けた支援

社会福祉事業の経営支援の強化、福祉サービスにかかる苦情解決体制の整備、福祉サービスの評価活動の推進 等

基本目標 ③ 災害時に備えた支援活動の充実

推進項目 ① 災害時に備えたネットワークの構築・基盤強化

三重県 DWAT の体制整備、三重県広域受援計画（第5章 高齢者や障がい者等を支援する職員（介護職員等）の受入れに関する計画）の体制整備、社会福祉施設における事業継続計画（BCP）策定支援、全社協、東海北陸ブロック県・指定都市社協や県内市町社協との連携・協力、災害時のボランティア活動支援、市町社協や福祉施設・事業所における災害対応強化の支援 等

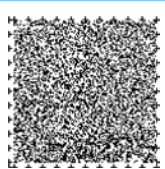
県社協の経営基盤の強化

推進項目 ① 組織体制の強化

組織体制の強化、事務局体制の強化、財務規律の強化 等

推進項目 ② 福祉のプラットフォームの構築

情報収集・提供、広報の充実・強化、福祉の連携・協働の拠点としての環境整備、シンクタンク機能の強化、三重県とのパートナーシップの強化 等



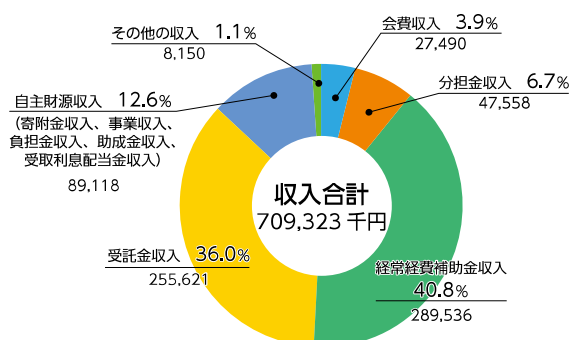
令和5年度 収支予算の概要

本会の事業活動による収支を事業区分別に示すと下表の通りであり、収入・支出の主な内訳はグラフの通りとなっています。

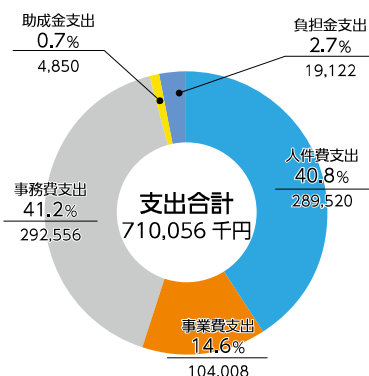
(単位：千円)

事業区分	事業活動収入			事業活動支出			収支差額		
	R5	R4	増減	R5	R4	増減	R5	R4	増減
社会福祉事業	644,804	619,047	25,757	638,083	619,047	19,036	6,721	0	6,721
公益事業	61,033	66,102	△ 5,069	271,128	205,286	65,842	△ 210,095	△ 139,184	△ 70,911
(公益事業から貸付事業を除く額)	61,033	66,021	△ 4,988	64,970	64,970	3,565	△ 7,502	1,051	△ 8,553
収益事業	3,486	3,424	62	3,424	3,424	14	48	0	48
計	709,323	688,573	20,750	827,757	827,757	84,892	△ 203,326	△ 139,184	△ 64,142
(貸付除く)	709,323	688,492	20,831	687,411	687,411	22,615	△ 733	1,051	△ 1,784

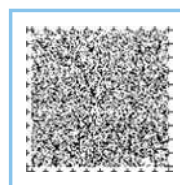
令和5年度一般会計収入（貸付事業除く）



令和5年度一般会計支出（貸付事業除く）



三重県社会福祉協議会 事務局体制と主な業務の所管 (順不同 令和5年4月1日現在)



Uni-Voice 音声読み上げコード

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償 ボランティア活動保険



保険金額・年間保険料（1名あたり） 団体割引20%適用済／過去の損害率による割増適用

保険金の種類			プラン	基本プラン	天災・地震補償 プラン	特定感染症 重点プラン
ケガの 補償	死亡保険金		1,040万円			
	後遺障害保険金		1,040万円(限度額)			
	入院保険金日額		6,500円			
	手術保険金	入院中の手術	65,000円			
		外来の手術	32,500円			
	通院保険金日額		4,000円			
	特定感染症		補償開始日から10日以内は補償対象外(*)			初日から補償
地震・噴火・津波による死傷		×	○	○		
賠償責任 の補償	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)			
年間保険料			350円	500円	550円	

商品パンフレットは
コチラから



(ふくしの保険)
ホームページ

*3月末までに契約手続きが完了し、前年度から継続して契約される場合は初日から補償します。

<重要>

- ◆ 基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆ 特定感染症重点プランでは中途加入の場合でも補償開始日より特定感染症が補償対象となります。
- ◆ 年度途中でご加入される場合も上記の保険料となります。
- ◆ 中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆ 途中でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。

ボランティア行事用保険 (傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償 (傷害保険)

福祉サービス総合補償 (傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課

TEL: 03 (3349) 5137

受付時間: 平日の9:00~17:00 (土日・祝日、年末年始を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL: 03 (3581) 4667

受付時間: 平日の9:30~17:30 (土日・祝日、年末年始を除きます。)



令和4年度

赤い羽根共同募金運動実績及び配分のご報告

令和4年10月1日(土)から令和5年3月31日(金)まで、県内各地で赤い羽根共同募金運動を実施しました。

コロナ禍の中で、県民の皆様を始め各種団体など多くの方々のご協力、ご支援を頂きましたこと厚くお礼申し上げます。

お寄せいただいた募金額は、2億7千2百万円余で、昨年度実績額よりも約234万円の減少となりました。

この募金は、県内の社会福祉協議会、社会福祉関係団体、ボランティア団体、NPO等に配分され、令和5年度の地域福祉活動事業や施設利用者のための設備等の充実に活用されます。

また、募金の一部は災害等に備えるため、災害等準備金として積み立てられます。

今後とも赤い羽根共同募金運動へのご理解とご協力をお願い申し上げます。

● 募金目標額と実績額について

(単位：円)

		目標額	実績額	前年度実績
令和4年度共同募金		285,000,000	272,563,778	274,908,451
内訳	一般募金	246,947,601	240,803,505	241,946,987
	地域課題解決型募金	1,500,000	20,000	135,000
	地域歳末たすけあい募金	22,009,000	20,290,177	20,209,206
	NHK等歳末たすけあい募金	14,543,399	11,450,096	12,617,258

● 配分(助成)額

(単位：円)

		施設・団体		社会福祉協議会		合計
		件数	配分額	件数	地域配分額	
一般募金	広域配分	2	988,000	1	6,407,000	7,395,000
	地域配分	0	0	29	211,498,374	211,498,374
地域歳末たすけあい募金				12	20,290,177	20,290,177
NHK等報道機関歳末たすけあい義援金			7,620,568			7,620,568
合計						246,804,119

(注) 配分額には、募金額以外に災害等準備金取崩額と過年度配分戻入金が含まれます。

一般募金・地域歳末募金の配分先の詳細は、HPに掲載しています。

● NHK等報道機関歳末たすけあい義援金の内訳

(単位：円)

配分先			配分額(円)
テーマ事業	ソフト事業	—	—
	福祉車両及び備品購入事業	—	—
児童福祉施設	重点配分	5施設	1,400,568
児童養護施設	卒業祝金(自立する児童)	20名分	600,000
	自立支援金	20名分	2,000,000
母子生活支援施設	小中学校入学支援金	10名分	300,000
里子	支援金	151名分	3,020,000
子ども食堂	運営資金	—	300,000
合計			7,620,568

● 災害等準備金積立と経費

(単位：円)

令和4年度災害等準備金積立(募金実績の3%)	8,170,000
次年度配分引当金	6,700,000
共同募金運動経費	37,106,688
合計	51,976,688



令和4年度

共同募金配分金交付式の開催

令和5年4月12日(水)、三重県社会福祉会館3階講堂で令和4年度共同募金配分金交付式を開催しました。交付式には受配団体のほか、三重県共同募金会の理事・評議員・配分委員が出席しました。

交付式では、昨年10月から3月までの間に街頭や地域、職場などで皆様からお預かりした募金を、県内の2社会福祉団体と30社会福祉協議会に配分しました。

受配団体を代表して日本ザ・チャレンジゴルフ協会、菰野町社会福祉協議会に配分金交付書を手交するとともに、団体からは共同募金を活用して実施する事業内容をご報告いただきました。

県民の皆様からお寄せいただいた募金は、社会福祉事業を行うために、それぞれの団体で有効に活用いただきます。



日本ザ・チャレンジゴルフ協会



菰野町社会福祉協議会

令和5年度

三重の赤い羽根共同募金 バッジデザインを募集しています！

① 概要

三重県共同募金会は、県民の皆様の赤い羽根共同募金に対する理解を深め、運動の普及拡大を図ることを目的に、三重県オリジナルの募金バッジを作成します。

採用作品は、令和5年度の啓発バッジとするほか、その他ポスターやチラシに活用します。



令和4年度バッジデザイン
(三重の赤い羽根賞)

② 入選作品

①「三重の赤い羽根賞」(採用作品)	1点	賞金	30,000円	(※高校生以下の場合は図書カード)
②「三重県知事賞」	1点	賞金	5,000円	(※高校生以下の場合は図書カード)
③「三重県議会議長賞」	1点	賞金	5,000円	(※高校生以下の場合は図書カード)
④「三重県教育委員会賞」(学生の作品)	1点	賞金	5,000円	(※図書カード)
⑤「三重県社会福祉協議会長賞」	1点	賞金	5,000円	(※高校生以下の場合は図書カード)
⑥「努力賞」	5点	賞金	1,000円	(※図書カード)

③ 募集期間

令和5年4月1日(土)～5月31日(水) ※当日消印有効

バッジデザインへの応募方法等の詳細については、
三重県共同募金会のHPをご覧ください。

三重県共同募金会



たくさんのご応募を
お待ちしております。

連絡先

〒514-0003 三重県津市桜橋2丁目131 三重県社会福祉会館2F

TEL: 059-226-2605 FAX: 059-221-0044 E-mail: miekyoubu@miewel.or.jp

令和5年度共同募金配分申請を受付けています

令和6年度事業充当

募集期間 ※当日消印有効

令和5年5月1日(月)～5月31日(水)



対象・団体

- 社会福祉法第2条第2項および第3項(第13号を除く)に規定する社会福祉事業を行う法人
- 更生保護事業法第2条第1項に規定する更生保護事業を行う法人
- 特定非営利活動法人及びボランティア団体
- 県社会福祉協議会、市町社会福祉協議会
- その他、三重県共同募金会が特に必要と認めた団体

申請区分	配分限度額	配分対象	受付
広域福祉活動支援事業	50万円	広域団体	三重県共同募金会
先進的モデル事業	50万円	広域団体	三重県共同募金会
社会福祉施設等整備事業	通常…工事 50万円 備品 30万円 災害復旧…建物整備 100万円 備品整備 50万円	広域団体	三重県共同募金会
		地域団体	市町共同募金委員会
地域福祉活動支援事業	30万円	地域団体	市町共同募金委員会

申請書の提出について

申請書様式については、三重県共同募金会ホームページからダウンロードし、ご記入のうえ提出してください。

令和5年度 三重県共同募金会 助成団体募集計画

助成種類	募集時期	対象団体	対象事業・活動
つながりをたやさない社会づくり ～あなたは一人じゃない～ 活動助成	4月10日(月) ～5月12日(金)	法人格を有する県内の団体又は法人格を有していないが、会則があり予算及び決算が明確な県内の団体	新型コロナウイルス感染症の影響下にあり、困難を抱える人を対象にした事業
公益財団法人 中央競馬馬主 社会福祉財団	5月1日(月) ～5月31日(水)	社会福祉法人、社会福祉事業を行っているNPO法人、公益財団法人、公益社団法人等	施設の拡充または改築、備品の購入、車両の購入等
公益財団法人 車両競技 公益資金記念財団	年2回 (6月、3月)	完成後15年以上経過した保育所	保育所の補修
NHK 歳末たすけあい義援金	9月1日(金) ～10月6日(金)	地域福祉に取り組むボランティア団体、NPO、更生保護団体等、民間の社会福祉、更生保護事業を経営する非営利法人	身体障がい者(児)、知的障がい者(児)、支援を必要とする高齢者等に関する事業、中央共同募金会の全国テーマ及び「災害」に関する事業
地域課題解決型募金	9月1日(金) ～10月6日(金)	活動実績が1年以上ある県内の非営利団体	子育て支援、障がい者の生活支援、地域から孤立をなくす活動等、地域の福祉課題を解決するための活動

申請書の提出について

申請書様式については、三重県共同募金会ホームページからダウンロードし、ご記入のうえ提出してください。

お問い合わせ先

社会福祉法人 三重県共同募金会

〒514-0003 三重県津市桜橋2丁目131(三重県社会福祉会館内)

TEL: 059(226)2605 FAX: 059(221)0044

E-mail: miekyoubou@miewel.or.jp URL: https://mie-akaihane.or.jp/



発行人 井村 正勝

編集人 横田 浩一・広報委員会

発行所 社会福祉法人 三重県社会福祉協議会

〒514-8552 三重県津市桜橋2丁目131

TEL: 059-227-5145 FAX: 059-227-6618

URL: https://www.miewel-1.com/ E-mail: info@miewel.or.jp

編集協力 株式会社アイリック

2023年4・5月号(通巻382号) 令和5年5月発行

「福祉みえ」は三重県社協のホームページでもご覧になれます。また、広報に関するご意見・ご感想は、E-mailにて受け付けております。